

II章. 景観づくりに向けての基本方針

1. 基本理念

(1) 都市整備の目標

本市における都市づくりの上位計画である「松戸市都市計画マスタープラン」は、「松戸市総合計画」のまちづくりの基本方針に即して、都市整備の目標を次のように定めています。

松戸市都市計画マスタープラン・都市整備の目標

住んでよいまち・訪ねてよいまち

- 充実した生活都市づくり
- 活力ある交流都市づくり
- 調和のとれた土地利用

「景観基本計画」は、都市づくりにおける景観部門の個別計画であることから、本計画においてもこの都市整備の目標を受け継ぐことにします。

(2) 基本理念

景観は、地形、植生、水系、地理、歴史・文化、気候などの多様な要素が絡むとともに、市民を中心に多くの人々の様々な営みによって形づくられる包括的で総合的なものといえます。本市内で繰り広げられる人々の活動が、コミュニティを育み、より生き生きとした地域独自の景観を生み出すのです。

したがって、本市が目指す将来の都市像「住んでよいまち・訪ねてよいまち」を景観形成の立場から実現するためには、私たち一人ひとりが松戸に住むことの素晴らしさを実感したり、来訪者に松戸の良さを知ってもらうための共通の心の持ち方が必要になります。

個々の建物の物的な姿や形のみを追い求めるのではなく、市民・事業者・行政が本市において景観づくりを進める上で、心にとめておくべき共通意識を持ち、それを利用する市民生活と相まって多くの人々が好ましいと感じる景観をつくることが求められます。

ここでは、市民が景観づくりを進める上で、次の考え方を景観形成上の基本理念として設定します。

●基本理念●

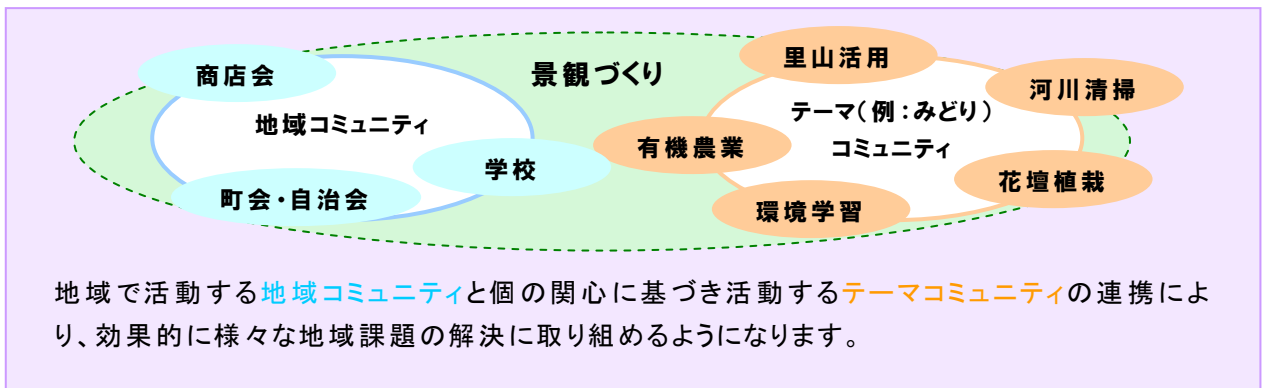
**景観づくりを通じて新たな生活文化を創造し、
人のやさしさと心の安らぎを感じる地域社会を実現する**

景観づくりは、特定の誰かが行うものではなく、地域にとって、大切な生活空間を守っていかうとする気持ちが大切です。庭先を掃除する、生垣にする、庭木を手入れするなど、一人ひとりができることもたくさんあります。様々な活動を通じて、自分も松戸市民として本市の景観を構成する一人であるという意識をもつことです。そうした市民が増えていくことで、人と人とのふれあいを育み、人とまちとの関わりを育み、新たな生活文化をつかっていくことにつながります。景観づくりの具体的な活動はそこから始まるというでしょう。

新しい生活文化を創造していく景観づくりでは、市民一人ひとりの心の豊かさが大切です。例えば芸術を身近なものとして捉え、親しむことは心を豊かにし、より質の高い生活文化を創造します。

心豊かな市民は、人と人とのつながりから、地域にコミュニティ*をもたらし、より大きな力となって、人のやさしさや心のやすらぎを感じられる環境が生まれ、まちづくりに表れていくものです。そうした地域社会の実現こそ理想のまちづくりと言えるのではないのでしょうか。

*コミュニティ(地域コミュニティとテーマコミュニティ)の連携による景観づくり



地域で活動する地域コミュニティと個の関心に基づき活動するテーマコミュニティの連携により、効果的に様々な地域課題の解決に取り組めるようになります。

2. 基本方針

(1) 景観づくりの基本的考え方

本市の景観の特徴と景観形成上の課題を踏まえ、都市計画マスタープランの将来都市像である「住んでよいまち・訪ねてよいまち」および「景観基本計画」の基本理念である「**景観づくりを通じて新たな生活文化を創造し、人のやさしさと心の安らぎを感じる地域社会**」を実現するために、基本方針を設定します。

松戸市都市計画マスタープラン：都市整備の目標
住んでよいまち・訪ねてよいまち

松戸市景観基本計画：基本理念
**景観づくりを通じて新たな生活文化を創造し、
人のやさしさと心の安らぎを感じる地域社会を実現する**

(2) 基本方針

● 基本方針 ●

1. みどり豊かな景観を守り、育てよう
2. 歴史に培われた文化を大切に、品格のある景観づくりを考えよう
3. 芸術・創造性の豊かな景観づくりを考えよう
4. 地域への愛着とおもいやりのある景観づくりのルールをつくろう
5. 市民一人ひとりが暮らしと営みの中で担い手となり、協働して景観をつくっていこう
6. 景観を市民の共有財産として次世代に継承しよう

基本方針1：みどり豊かな景観を守り、育てよう

私たちの生活のまわりには、樹木、草花、水、土、空そして様々な生きものから構成される「みどり」が存在しています。松戸らしいみどりは、都市の生活環境を良好に保つことや防災の役割はもとより、景観そのもののありようを豊かにし、景観づくりの場においてコミュニティを育て、全ての命を育む基盤となるものです。私たちは、このような「みどり」を、在来の動植物の生態に配慮しながら守り育て、次世代に継承していきます。

基本方針2：歴史に培われた文化を大切にし、品格ある景観づくりを考えよう

本市には縄文時代の貝塚や住居跡、城跡、江戸時代の宿場町の形成等を経て交通の要衝として様々な文化を受け入れてきた歴史があります。私たちは、このような歴史に培われた文化を大切にするすることで、品格ある景観づくりを考えます。

基本方針3：芸術・創造性の豊かな景観づくりを考えよう

市民が身近に芸術に接する機会を通じて、景観に対する感性や創造性を育み、本市ならではの価値ある景観づくりを行います。

基本方針4：地域への愛着とおもいやりのある景観づくりのルールをつくろう

本市では、地形や市街化の過程等に応じて地域ごとにまちづくりのあり方や課題が異なります。私たちは、地域ごとの景観特性を把握し、良好な景観づくりを図ることのできるおもいやりのあるルールづくりを行います。

基本方針5：市民一人ひとりが暮らしと営みの中で担い手となり、協働して景観をつくっていかう

景観に関心のある市民が増え、市民の豊かな暮らしと営みの中でこそ、本市の景観は良好で価値あるものになっていくでしょう。また、景観に関わるコミュニティ・グループなどが持続的に活動できるように支えていくことが必要です。私たちは、このように市民・事業者・行政が日々の暮らしと営みの中で、協働して景観づくりを推進できるような連携体制の確立を図ります。

基本方針6：景観を市民の共有財産として次世代に継承しよう

本市には、緑豊かな斜面林や悠々と流れる河川、街路樹の美しい道路、歴史に裏打ちされた建造物など多様な景観があります。私たちは、このような市民の心のより所となる景観を、市民共有の財産として積極的に次世代へ継承していきます。

3. 行動方針

(1) 行動方針の考え方

景観づくりを実効性のある活動に育てていくためには、市民や事業者など本市に関わりのある誰もが景観に配慮した行動をとれるようにすることが重要といえます。

ここでは、景観づくりの行動方針を示すにあたり、わかりやすい平易な言葉を用いて行動要素を整理します。

<行動要素の整理>

景観づくりを進めていく上で、次の5つの行動を基本形とします。

『活かす』

－良好な景観を活かし、価値を高めること。活用。

『守る』

－守るべき景観を適切に守り、管理すること。保全。

『直す』

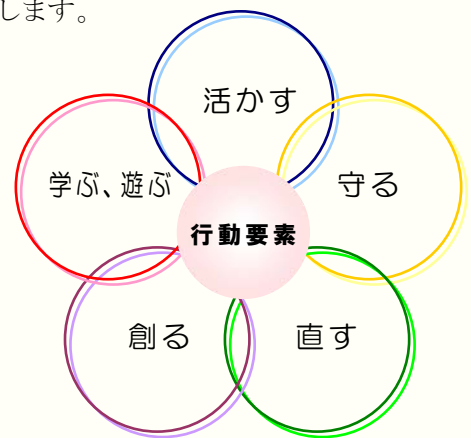
－景観を損ねている部分を取り除き、直すこと。改善。

『創る』

－松戸の新しい景観を創ること。創出。

『学ぶ、遊ぶ』

－市民の財産として育てていくこと。学習。



(2) 景観要素別の行動方針

各分野の景観づくりに取り組むにあたり、行動の指針となる基本的な考え方を定めます。地域で景観づくりの活動を行う際には、個々の行動方針をチェックしながら進めると全体像がつかめるでしょう。

1) 自然（水と緑）

行動要素	行動方針
活かす	①地形を活かした景観づくりをしよう ②みどりはたらしきを活かす景観づくりをしよう
守る	③骨格となるみどりの景観を守ろう ④心のよりどころとなる緑を継承しよう ⑤みどりの減少を抑える規制誘導をすすめよう
直す	⑥地域のみどりを適切に手入れしよう
創る	⑦緑と水のつながりを創っていこう ⑧緑の多い街並みにしよう
学ぶ、遊ぶ	⑨みどりの景観づくりのための担い手の輪をつなげよう ⑩自然のなかで学び、遊べる環境を創ろう

2) 歴史・文化

行動要素	行動方針
活かす	①歴史的な景観に新たな価値を見出し再生しよう ②景観に芸術という空間構成を取り入れよう
守る	③人によるこびや安らぎを与える伝統行事を継承しよう ④歴史的・文化的建造物の保全を図ろう
直す	⑤歴史的・文化的景観の復元を考えよう
学ぶ、遊ぶ	⑥松戸の歴史や文化に触れられる社会を増やそう ⑦芸術を感じ景観に取り入れよう

3) まちなか・営み

行動要素	行動方針
活かす	①パブリックな空間を活かし賑わいが連続する景観づくりをしよう ②生活感あふれる空間を活かした景観づくりをしよう
守る	③景観を阻害する屋外広告物、工作物等を規制しよう
直す	④公共の案内板・サイン等は見やすく理解しやすい工夫をしよう ⑤ゴミ集積場のあり方考えよう
創る	⑥みんながいつも安心できる景観づくりを進めよう
学ぶ、遊ぶ	⑦伝統や文化から人の営みを学び景観づくりのあり方考えよう ⑧身近な生活環境から、景観資源を見いだそう

4) まち並み・眺望

行動要素	行動方針
活かす	①古くからある建物の再活用を考えよう ②優れた眺望景観を確保しよう
守る	③景観的に重視すべき建造物を評価し保全しよう ④周辺環境に調和する大規模建築物のルールをつくろう ⑤規制を話し合っ景観を保全しよう
直す	⑥日々のメンテナンスを大切に、良好な景観の維持に努めよう ⑦景観を阻害する建造物を改善しよう
創る	⑧視点場からの眺めに配慮した建物の高さや外観にしよう ⑨周辺の街並みと斜面林、河川に考慮した外観の建物をつくろう ⑩色彩や素材に配慮した建物をつくろう
学ぶ、遊ぶ	⑪景観性の高い施設を活かし人の交流をつくろう

5) 共通要素

行動要素	行動方針
直す	①未利用地の活用をすすめよう（コミュニティーガーデン・庭づくり・ポケットパーク・オープンガーデン）
創る	②ユニバーサルデザインを進めよう
学ぶ、遊ぶ	③景観づくりに取組む市民活動を支援しよう ④景観づくりの表彰制度をつくろう